

# 付 表

1 令和3年度一般会計予算の概要

(単位 百万円、%)

区 (歳出)	分	3年度予算額	2年度予算額		比較増△減額(増△減率)	
			当	初 補正(第2号)後	当	初 補正(第2号)後
						(8.4) (△ 43.6)
1	一般歳出	66,902,045	61,718,367	118,555,295	5,183,678	△ 51,653,250
						(0.9) (0.7)
2	地方交付税交付金等	15,948,905	15,809,262	15,834,144	139,643	114,761
						(1.7) (△ 1.1)
3	国債費	23,758,758	23,351,521	24,016,918	407,238	△ 258,159
						(5.7) (△ 32.7)
	小計	106,609,708	100,879,149	158,406,356	5,730,559	△ 51,796,648
4	臨時・特別の措置	—	1,778,823	1,854,339	皆減	皆減
						(3.8) (△ 33.5)
	合計	106,609,708	102,657,971	160,260,695	3,951,737	△ 53,650,988
(歳入)						
1	租税及印紙収入	57,448,000	63,513,000	63,513,000	(△ 9.5) (△ 9.5)	△ 6,065,000
						(△ 15.5) (△ 15.5)
2	その他の収入	5,564,708	6,588,771	6,588,771	(△ 15.5) (△ 15.5)	△ 1,024,063
						(33.9) (△ 51.6)
3	公債金	43,597,000	32,556,200	90,158,924	11,040,800	△ 46,561,924
						(3.8) (△ 33.5)
	合計	106,609,708	102,657,971	160,260,695	3,951,737	△ 53,650,988

2 令和3年度一般会計歳入歳出予算經常部門及び投資部門区分表

		(単位 億円)		
区 分	3 年度 予算 額	2 年度 予算 額	比 較 増 △ 減	
I 經 常 部 門				
(歳 入)				
租 税 及 印 紙 収 入	574,122	634,590	△	60,468
税 外 収 入	49,882	54,200	△	4,318
公 債 金	372,560	254,462		118,098
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	5,268	△	5,268
小 計	996,564	948,520		48,044
投 資 部 門 へ 充 当	△ 2,088	△ 2,343		255
計	994,477	946,177		48,299
(歳 出)				
一 般 経 費	939,477	933,262		6,215
新型コロナウイルス感染症対策予備費	50,000	—		50,000
予 備 費	5,000	5,000		—
臨 時 ・ 特 別 の 措 置	—	7,916	△	7,916
計	994,477	946,177		48,299
II 投 資 部 門				
(歳 入)				
租 税 及 印 紙 収 入	358	540	△	182
税 外 収 入	5,765	6,413	△	648
公 債 金	63,410	71,100	△	7,690
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	7	△	7
小 計	69,533	78,060	△	8,527
經 常 部 門 か ら 充 当	2,088	2,343	△	255
計	71,620	80,402	△	8,782
(歳 出)				
公 共 事 業 関 係 費、施 設 費 等	71,620	70,530		1,090
臨 時 ・ 特 別 の 措 置	—	9,872	△	9,872
計	71,620	80,402	△	8,782
III 合 計	1,066,097	1,026,580		39,517

(注) 1 (1) 經常部門の「公債金」(372,560 億円)は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」の規定により発行する公債に係る公債金収入の見込額である。

(2) 投資部門の「公債金」(63,410 億円)は、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定により発行する公債に係る公債金収入の見込額である。

2 「公共事業関係費、施設費等」には、出資金及び貸付金が含まれる。

3 2 年度の計数は、当初予算額である。

## (付) 投資部門歳出内訳

		(単位 億円)		
区 分	3 年度予算額	2 年度予算額	比較増△減	
I 公共事業費				
(イ) 公共事業関係費	60,047	59,984		63
{ 特定財源見合	6,026	6,103	△	77
{ 財政法公債対象	54,020	53,881		139
(ロ) その他施設費	5,853	5,972	△	120
{ 特定財源見合	96	120	△	24
{ 財政法公債対象	5,756	5,852	△	96
II 出 資 金	4,501	3,437		1,065
(財政法公債対象)				
III 貸 付 金	1,220	1,137		83
(財政法公債対象)				
IV 合 計	71,620	70,530		1,090
{ 特定財源見合	6,123	6,223	△	100
{ 財政法公債対象	65,498	64,307		1,191

(注) 1 3年度の「財政法公債対象経費」65,498億円の内訳は、第2一般会計(B)歳入5公債金(56頁)の説明に掲げられているとおりである。

2 上記の「公共事業関係費」の計数は、主要経費別分類の公共事業関係費の計数から、(1)経常部門の歳出としている住宅対策諸費(住宅建設事業調査費を除く。)及び民間都市開発推進機構補給金、(2)投資部門の「出資金」として整理している国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金並びに(3)投資部門の「貸付金」として整理している電線敷設工事資金貸付金、自動運行補助施設設置工事資金貸付金、埠頭整備等資金貸付金、港湾開発資金貸付金、特定連絡道路工事資金貸付金、都市開発資金貸付金、有料道路整備資金貸付金及び連続立体交差事業資金貸付金の計数を控除したものである。

3 「公共事業関係費」の「特定財源見合」の計数は、(1)航空機燃料税財源見合の空港整備事業費、(2)公共事業費負担金相当額、(3)受託工事収入人件費等相当額、(4)附帯工事費負担金人件費等相当額及び(5)河川管理費人件費等相当額の合計額である。

4 「その他施設費」の「特定財源見合」の計数は、電波利用料財源見合の施設整備費相当額である。

5 2年度の計数は、当初予算額であり、3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いている。

### 3 令和3年度一般会計歳出予算所管別対前年度比較表

(単位 千円)

所 管 別	3年度予算額	2年度予算額		比 較 増 △ 減	
		当 初	補正(第2号)後	当 初	補正(第2号)後
皇 室 費	12,421,478	11,573,381	11,573,381	848,097	848,097
国 会	131,238,725	128,530,580	126,504,222	2,708,145	4,734,503
裁 判 所	325,367,912	324,224,181	325,483,247	1,143,731	△ 115,335
会 計 検 査 院	16,835,647	17,099,094	17,099,094	△ 263,447	△ 263,447
内 閣	380,098,139	176,103,240	184,488,410	203,994,899	195,609,729
内 閣 府	3,966,939,749	4,014,971,053	7,379,708,761	△ 48,031,304	△ 3,412,769,012
デ ジ タ ル 庁	36,806,638	—	—	36,806,638	36,806,638
総 務 省	16,595,204,879	16,519,370,305	29,485,015,268	75,834,574	△ 12,889,810,389
法 務 省	743,140,031	788,718,278	796,159,398	△ 45,578,247	△ 53,019,367
外 務 省	695,872,889	712,007,381	816,905,446	△ 16,134,492	△ 121,032,557
財 務 省	30,524,764,680	25,157,926,086	44,128,540,955	5,366,838,594	△ 13,603,776,275
文 部 科 学 省	5,297,997,446	5,306,024,028	5,744,043,379	△ 8,026,582	△ 446,045,933
厚 生 労 働 省	33,137,968,525	32,986,108,733	37,563,784,340	151,859,792	△ 4,425,815,815
農 林 水 産 省	2,123,443,214	2,136,976,787	2,442,382,338	△ 13,533,573	△ 318,939,124
経 済 産 業 省	916,984,752	934,146,315	17,629,117,721	△ 17,161,563	△ 16,712,132,969
国 土 交 通 省	6,057,791,114	6,078,827,676	6,138,963,766	△ 21,036,562	△ 81,172,652
環 境 省	323,285,636	324,032,452	335,672,920	△ 746,816	△ 12,387,284
防 衛 省	5,323,546,421	5,262,509,178	5,280,913,622	61,037,243	42,632,799
合 計	106,609,707,875	100,879,148,748	158,406,356,268	5,730,559,127	△ 51,796,648,393

(注) 2年度の計数は、3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いている。

#### 4 令和3年度予算定員対前年度比較表

区 分	3年度末予算定員 人	2年度末予算定員 人	比較増△減 人
一般会計	558,324	556,849	
特別会計	22,957	23,440	△
計	581,281	580,289	992
政府関係機関	10,254	10,146	108
合計	591,535	590,435	1,100

#### (1) 総括表

所管別	3年度末予算定員			2年度末予算定員			比較増△減		
	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人
国会	3,911	—	3,911	3,908	—	3,908	3	—	3
裁判所	25,682	—	25,682	25,699	—	25,699	△	17	△
会計検査院	1,253	—	1,253	1,252	—	1,252	1	—	1
内閣	1,990	—	1,990	1,999	—	1,999	△	9	△
内閣府	15,235	94	15,329	15,150	93	15,243	85	1	86
デジタル庁	396	—	396	—	—	—	396	—	396
復興庁	—	881	881	—	998	998	—	△	117
総務省	4,747	—	4,747	4,822	—	4,822	△	75	△
法務省	54,791	—	54,791	54,583	—	54,583	208	—	208
外務省	6,430	—	6,430	6,358	—	6,358	72	—	72
財務省	72,156	418	72,574	72,015	408	72,423	141	10	151
文部科学省	2,134	—	2,134	2,133	—	2,133	1	—	1
厚生労働省	23,437	9,997	33,434	22,843	10,280	33,123	594	△	283
農林水産省	19,913	230	20,143	20,194	260	20,454	△	281	△
経済産業省	5,112	2,864	7,976	5,129	2,859	7,988	△	17	5
国土交通省	51,162	7,735	58,897	50,832	7,807	58,639	330	△	72
環境省	1,889	738	2,627	1,849	735	2,584	40	3	43
防衛省	20,932	—	20,932	20,929	—	20,929	3	—	3
計	311,170	22,957	334,127	309,695	23,440	333,135	1,475	△	483
自衛官	247,154	—	247,154	247,154	—	247,154	—	—	—
合計	558,324	22,957	581,281	556,849	23,440	580,289	1,475	△	483

(注) 復興庁所管の3年度末予算定員(東日本大震災復興特別会計881人)は、復興庁211人のほか、内閣2人、法務省21人、文部科学省23人、農林水産省13人、国土交通省3人及び環境省608人の定員を含む。

#### (2) 一般会計

所管別	3年度末予算定員 人	2年度末予算定員 人	比較増△減 人
国会	3,911	3,908	
裁判所	25,682	25,699	△
会計検査院	1,253	1,252	
内閣	1,990	1,999	△
内閣府	15,235	15,150	
デジタル庁	396	—	396
総務省	4,747	4,822	△

所 管 別	3年度末予算定員 人	2年度末予算定員 人	比 較 増 △ 減 人
法 務 省	54,791	54,583	208
外 務 省	6,430	6,358	72
財 務 省	72,156	72,015	141
文 部 科 学 省	2,134	2,133	1
厚 生 劳 働 省	23,437	22,843	594
農 林 水 産 省	19,913	20,194	△ 281
経 済 産 業 省	5,112	5,129	△ 17
国 土 交 通 省	51,162	50,832	330
環 境 衛 生 省	1,889	1,849	40
防 衛 計 画 省	20,932	20,929	3
自 衛 隊 計 画 官	311,170	309,695	1,475
合 計	247,154	247,154	—
	558,324	556,849	1,475

### (3) 特 別 会 計

会 計 別	3年度末予算定員 人	2年度末予算定員 人	比 較 増 △ 減 人
地 震 再 保 険	6	6	—
外 国 為 替 資 金	49	49	—
財 政 投 融 資	363	353	10
工 ネ ル ギ 一 対 策	852	848	4
劳 働 保 険	9,601	9,867	△ 266
年 金	427	443	△ 16
食 料 安 定 供 給	230	260	△ 30
特 許	2,813	2,809	4
自 動 車 安 全	7,735	7,807	△ 72
東 日 本 大 震 災 復 興	881	998	△ 117
計	22,957	23,440	△ 483

### (4) 政 府 関 係 機 関

機 関 別	3年度末予算定員 人	2年度末予算定員 人	比 較 増 △ 減 人
沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫	222	220	2
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	7,454	7,382	72
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	664	643	21
独 立 行 政 法 人 国 際 協 力 機 構 有 償 資 金 協 力 部 門	1,914	1,901	13
計	10,254	10,146	108

(注) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の予算定員の計数は、同部門の予算定員を特定することができないため、独立行政法人国際協力機構全体の人数を参考として記載している。

## 5 令和3年度予算に基づく財政資金対民間収支見込み

(△印は支払超過、単位：億円)

区分	3年度見込み	2年度見込み
一般会計	—	55,770
食料安定供給特別会計	△ 760	△ 280
財政投融资特別会計	△ 3,860	△ 47,660
外国為替資金特別会計	30	99,950
その他の	548,430	1,288,440
合計	543,840	1,396,220

(注) 1 「その他」は、「一般会計」等、上記に掲げる会計以外の特別会計等の計数の合計である。

2 各会計等の見込額は、国庫内振替収支を含む。

3 3年度見込みについては、日本銀行の国庫短期証券売買オペの実施予定額が見込めないことから、当該オペによる対民間の償還額への影響は見込んでいない。

4 2年度見込みの合計が1,396,220億円の受取超過となっているのは、主として日本銀行が国庫短期証券売買オペにより取得した国庫短期証券の償還額が666,220億円見込まれることにより、対民間の償還額が減少したことによるものである。

## 6 令和元年の日本のODA実績

援助形態	ドル・ベース(百万ドル)			(贈与相当額ベース) 円ベース(億円)		
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)
	二 国 間 O D A	11,794	10,756	9.6	12,860	11,879
贈 与	5,278	5,278	0.0	5,756	5,829	△ 1.3
無償資金協力	2,556	2,631	△ 2.8	2,787	2,906	△ 4.1
うち国際機関を通じた贈与	1,160	1,315	△ 11.7	1,265	1,452	△ 12.9
技術協力	2,722	2,648	2.8	2,968	2,924	1.5
政府貸付等	6,516	5,478	18.9	7,105	6,049	17.4
国際機関に対する出資・拠出等	3,794	3,407	11.3	4,137	3,763	9.9
O D A 合 計	15,588	14,164	10.1	16,998	15,642	8.7

(注) 1 元年DAC指定レート：1ドル＝109.0円(30年110.4円)

2 贈与相当額ベースは、OECD/DACが30年実績から標準のODA計上方式として採用。円借款等供与時に贈与に相当する額のみを計上し、返済時に減算計上をしない。

3 従来用いられてきた支出総額ベースでは、18,920百万ドル(20,631億円)(30年17,250百万ドル(19,051億円))。円借款の回収金を除いた支出純額ベースでは、11,720百万ドル(12,780億円)(30年10,064百万ドル(11,115億円))。

## 7 中小企業対策費及び中小企業関係財政投融资

中小企業対策関係の一般会計及び財政投融资を一括して示すと、次のとおりである。

	3年度(百万円)	2年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1 一 般 会 計			
株式会社日本政策金融公庫出資金 (財務省分)	46,400	(43,300) 5,840,300	△ (3,100) 5,793,900
株式会社日本政策金融公庫補給金 (財務省分)	15,175	16,786	△ 1,611
中小企業最低賃金引上げ支援対策 費	1,189	1,087	102
経営革新・創業促進費	37,188	(36,427) 6,363,885	△ (761) 6,326,696
株式会社日本政策金融公庫補給金 (経済産業省分)	19,586	20,532	△ 946
株式会社日本政策金融公庫出資金 (経済産業省分)	300	(200) 2,522,800	△ (100) 2,522,500
中小企業事業環境整備費	8,085	(7,994) 5,550,994	△ (91) 5,542,909
経営安定・取引適正化費	3,890	4,318	△ 428
独立行政法人中小企業基盤整備機 構運営費交付金	17,729	(17,552) 198,342	△ (177) 180,613
そ の 他	24,958	(24,076) 1,810,310	△ (883) 1,785,351
独立行政法人中小企業基盤整備機 構出資金	—	(—) 65,000	△ (—) 65,000
計	174,501	(172,272) 22,394,354	△ (2,229) 22,219,853
2 財 政 投 融 資			
株式会社日本政策金融公庫	15,908,434	(2,845,896) 35,206,670	(13,062,538) △ 19,298,236
国民一般向け業務	9,173,034	(1,900,496) 15,961,270	(7,272,538) △ 6,788,236
中小企業者向け業務	4,935,400	(945,400) 12,245,400	(3,990,000) △ 7,310,000
危機対応円滑化業務	1,800,000	(—) 7,000,000	(1,800,000) △ 5,200,000
沖縄振興開発金融公庫	412,225	(56,580) 644,429	(355,645) △ 232,204
計	16,320,659	(2,902,476) 35,851,099	(13,418,183) △ 19,530,440

(注) 1 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務については、教育資金貸付に係る財政投融资の額を除き計上している。

2 株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務については、中堅・大企業向け貸付に係る財政投融资の額を除き計上している。

3 沖縄振興開発金融公庫については、中小企業資金、生業資金及び生活衛生資金の貸付規模を基礎として算出された財政投融资の額のみを計上している。

## 8 環境保全経費総括表

環境保全経費を一括して示すと、次のとおりである。

	3年度 (百万円)	2年度 当初(百万円)	比較増△減 (百万円)
地球環境の保全	540,800	584,075	△ 43,275
一般会計	135,802	148,585	△ 12,784
エネルギー対策特別会計	397,487	422,032	△ 24,545
労働保険特別会計	183	509	△ 326
自動車安全特別会計	51	37	14
東日本大震災復興特別会計	7,277	12,912	△ 5,634
生物多様性の保全及び持続可能な利用	154,611	176,828	△ 22,217
一般会計	153,997	175,366	△ 21,370
東日本大震災復興特別会計	614	1,461	△ 847
循環型社会の形成	67,416	111,998	△ 44,582
一般会計	55,886	63,369	△ 7,483
エネルギー対策特別会計	10,870	10,635	235
東日本大震災復興特別会計	660	37,994	△ 37,334
水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境の保全	117,503	110,598	6,905
一般会計	116,881	108,779	8,102
エネルギー対策特別会計	130	240	△ 110
東日本大震災復興特別会計	492	1,579	△ 1,087

大気環境の保全	173,673	175,010	△	1,337
一般会計	171,680	172,319	△	639
自動車安全特別会計	1,777	2,135	△	358
東日本大震災復興特別会計	216	556	△	340
包括的な化学物質対策	5,733	5,039		694
一般会計	5,658	4,967		691
労働保険特別会計	75	72		3
放射性物質による環境汚染の防止	394,500	675,827	△	281,327
一般会計	4,984	5,198	△	214
エネルギー対策特別会計	32,483	34,369	△	1,887
労働保険特別会計	327	327		0
東日本大震災復興特別会計	356,707	635,933	△	279,226
各種施策の基盤となる施策等	150,691	150,824	△	133
一般会計	102,962	102,517		445
エネルギー対策特別会計	39,901	39,983	△	82
食料安定供給特別会計	968	881		87
東日本大震災復興特別会計	6,860	7,443	△	583
合計	1,604,926	1,990,199	△	385,272
一般会計	747,848	781,100	△	33,251
特別会計	857,078	1,209,099	△	352,021

(注) 2年度の計数は、環境省設置法(平11法101)の規定に基づき、環境省が地球環境保全や公害の防止等に関する経費の見積りの方針の調整の一環として取りまとめ、国会に報告した予算額を基に記載しており、臨時・特別の措置を含む。

9 消費税の収入(国分)及び消費税の収入(国分)が充てられる経費

				(単位 億円)	
区	分	3年度予算額	2年度予算額	比較増△減	
(歳入)					
消費税の収入(国分)		163,286	174,838	△	11,552
(歳出)					
年金	金	133,180	131,335		1,845
医療	療	119,821	(121,546) 121,729	(△) △	1,725) 1,909
介護	護	34,662	33,838		824
少子化対策		30,459	(30,388) 30,562		(71) 103
合計	計	318,122	(317,107) 317,464		(1,015) 658

(注)「消費税の収入(国分)」の金額は、消費税の収入から地方交付税交付金(法定率分)に相当する金額を除いた金額であり、消費税の収入の予算額の 80.5/100 に相当する金額である。

10 令和3年度独立行政法人に対する財源措置

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
内 閣 府	2,387	56	—	2,443	—	—	—	—
国立公文書館	—	—	—	—	—	—	—	—
日本医療研究開発機構	5,955	—	119,531	125,486	—	—	—	—
北方領土問題対策協会	1,338	—	153	1,492	—	—	—	—
国民生活センター	3,026	—	—	3,026	—	—	—	—
総 務 省	28,072	90	11,169	39,331	—	—	—	—
情報通信研究機構	—	—	—	—	—	—	—	—
統計センター	9,419	—	—	9,419	—	—	—	—
外 務 省	12,633	—	—	12,633	—	—	—	—
国際交流基金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際協力機構	150,660	991	47,020	198,671	—	—	—	—
財 務 省	1,043	—	—	1,043	—	—	—	—
酒類総合研究所	—	—	—	—	—	—	—	—
文部科学省	1,212	—	—	1,212	—	—	—	—
教職員支援機構	—	—	—	—	—	—	—	—
国立青少年教育振興機構	8,554	—	—	8,554	—	—	—	—
国立女性教育会館	527	—	—	527	—	—	—	—
国立特別支援教育総合研究所	1,101	34	—	1,135	—	—	—	—
大学改革支援・学位授与機構	1,884	—	—	1,884	—	—	—	—
大学入試センター	—	—	913	913	—	—	—	—
国立高等専門学校機構	62,415	1,013	319	63,748	—	—	—	—
日本学術振興会	27,141	—	239,162	266,303	—	—	—	—
物質・材料研究機構	14,239	—	—	14,239	—	—	—	—
科学技術振興機構	100,249	—	1,777	102,026	—	—	—	—
理化学研究所	54,049	—	30,290	84,339	—	—	—	—
量子科学技術研究開発機構	21,583	2,075	16,235	39,893	—	303	—	303
防災科学技術研究所	7,661	—	1,526	9,186	—	—	—	—
海洋研究開発機構	29,709	—	2,338	32,047	—	—	—	—
宇宙航空研究開発機構	112,296	6,349	66,280	184,925	—	—	—	—
日本原子力研究開発機構	36,380	—	12,111	48,491	95,523	100	1,830	97,454
日本学生支援機構	15,636	—	349,152	364,788	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター	19,864	77	2,324	22,265	—	—	—	—
国立科学博物館	2,925	—	—	2,925	—	—	—	—
国立美術館	8,511	100	—	8,611	—	—	—	—
国立文化財機構	9,052	—	—	9,052	—	—	—	—
日本芸術文化振興会	10,640	—	6,689	17,330	—	—	—	—
厚生労働省	3,847	22	172	4,042	—	—	—	—
医薬基盤・健康・栄養研究所	—	—	—	—	—	—	—	—
医薬品医療機器総合機構	2,233	—	1,419	3,652	—	—	—	—
国立病院機構	—	—	2,132	2,132	—	—	—	—
国立がん研究センター	6,494	—	2,978	9,472	—	—	—	—
国立循環器病研究センター	4,224	—	127	4,351	—	—	—	—
国立精神・神経医療研究センター	4,052	1,529	11	5,593	—	—	—	—
国立国際医療研究センター	6,684	—	933	7,617	—	—	—	—
国立成育医療研究センター	3,352	411	324	4,088	—	—	—	—
国立長寿医療研究センター	3,059	559	320	3,938	—	—	—	—
地域医療機能推進機構	—	—	18	18	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	—	—	—	—	30	—	7,626	7,655
高齢・障害・求職者雇用支援機構	868	—	—	868	67,098	4,442	4,567	76,107

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
福 祉 医 療 機 構	1,953	—	30,411	32,365	—	—	66	66
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園	1,290	83	—	1,373	—	—	—	—
労働政策研究・研修機構	406	—	—	406	1,978	186	—	2,164
労働者健康安全機構	—	—	36	36	12,023	1,318	26,028	39,368
農林水産省	6,761	41	—	6,803	—	—	—	—
農 畜 産 業 振 興 機 構	2,699	—	84,832	87,530	—	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究 機構	55,989	801	122	56,912	—	—	—	—
家 畜 改 良 セ ン タ ー	8,091	152	—	8,243	—	—	—	—
農 業 者 年 金 基 金	4,529	—	117,622	122,151	—	—	—	—
国際農林水産業研究センター	3,605	—	5	3,609	—	—	—	—
農 林 漁 業 信 用 基 金	—	—	958	958	—	—	320	320
森 林 研 究 ・ 整 備 機 構	10,449	217	25,345	36,010	—	—	233	233
水 産 研 究 ・ 教 育 機 構	17,169	292	126	17,587	182	—	—	182
経 済 産 業 省	1,790	—	—	1,790	—	—	—	—
日 本 貿 易 振 興 機 構	25,289	—	4,175	29,464	—	—	349	349
産 業 技 術 総 合 研 究 所	61,984	499	19	62,502	600	—	—	600
新エネルギー・産業技術総合 開発機構	14,347	—	1,288	15,635	145,828	—	—	145,828
製 品 評 価 技 術 基 盤 機 構	7,500	—	63	7,563	—	—	129	129
情 報 処 理 推 進 機 構	8,650	—	228	8,878	—	—	—	—
石 油 天 然 ガ ス ・ 金 属 鉱 物 資 源 機構	3,800	—	371	4,171	14,804	—	175,090	189,895
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	17,729	—	—	17,729	988	—	74	1,063
工 業 所 有 権 情 報 ・ 研 修 館	—	—	—	—	11,110	—	—	11,110
国 土 交 通 省	8,504	328	—	8,833	—	—	—	—
土 木 研 究 所	1,808	65	—	1,873	—	—	—	—
建 築 研 究 所	5,156	—	—	5,156	—	—	—	—
海 上 ・ 港 湾 ・ 航 空 技 術 研 究 所	262	—	101,597	101,858	—	—	3,400	3,400
鉄 道 建 設 ・ 運 輸 施 設 整 備 支 援 機構	734	—	—	734	3,086	3,449	—	6,535
自 動 車 技 術 総 合 機 構	6,980	—	—	6,980	—	—	—	—
海 技 教 育 機 構	2,588	—	—	2,588	—	—	—	—
航 空 大 学 校	8,078	—	—	8,078	—	—	—	—
国 際 観 光 振 興 機 構	—	—	20,921	20,921	—	—	—	—
都 市 再 生 機 構	—	—	46,153	46,153	—	—	—	—
水 資 源 機 構	—	—	4,847	4,847	—	—	—	—
日 本 高 速 道 路 保 有 ・ 債 務 返 済 機構	—	—	25,762	25,762	—	—	—	—
住 宅 金 融 支 援 機 構	—	—	—	—	7,443	359	4,249	12,051
自 動 車 事 故 対 策 機 構	—	—	—	—	—	—	112	112
空 港 周 辺 整 備 機 構	16,514	318	118	16,950	—	—	—	—
国 立 環 境 研 究 所	6,682	—	7,745	14,427	—	—	3,699	3,699
環 境 再 生 保 全 機 構	3,263	—	—	3,263	—	—	—	—
防 衛 省	—	—	—	—	—	—	—	—
駐 留 軍 等 労 働 者 労 務 管 理 機 構	1,109,573	16,103	1,388,168	2,513,844	360,692	10,158	227,773	598,622
合 計								

11 令和3年度歳出予算主要経費別純計表(一般会計と特別会計の合計)

(単位 千円)

主要経費別	3年度予算額
(社会保障関係費)	
年金給付費	56,968,606,907
医療給付費	22,908,226,553
介護給付費	3,466,184,995
少子化対策費	4,307,676,356
生活扶助等社会福祉費	4,753,738,842
保健衛生対策費	483,189,261
雇用労災対策費	4,046,862,755
計	96,934,485,669
(文教及び科学振興費)	
義務教育費国庫負担金	1,517,889,000
科学技術振興費	1,368,736,884
文教施設費	78,108,112
教育振興助成費	2,316,707,173
教育英事業費	123,476,253
計	5,404,917,422
国債費	(99,491,722,590)
(恩給関係費)	246,684,668,995
文官等恩給費	6,014,333
旧軍人遺族等恩給費	130,029,255
恩給支給事務費	884,563
遺族及び留守家族等援護費	8,168,898
計	145,097,049
地方交付税交付金	17,571,101,643
地方特例交付金	357,684,000
地方譲与税譲与金	1,846,202,500
防衛関係費	5,323,546,421
(公共事業関係費)	
治山治水対策事業費	932,636,000
道路整備事業費	1,663,434,000
港湾空港鉄道等整備事業費	688,812,737
住宅都市環境整備事業費	709,526,000
公園水道廃棄物処理等施設整備費	142,199,000
農林水産基盤整備事業費	620,445,702
社会資本総合整備事業費	1,492,762,000
推進費等	76,003,000
小計	6,325,818,439
災害復旧等事業費	89,413,000
計	6,415,231,439
経済協力費	510,839,061
中小企業対策費	183,205,359
エネルギー対策費	1,151,256,548
食料安定供給関係費	1,908,751,978
その他の事項経費	52,497,990,093
[うち財政投融资特別会計]	[45,561,626,344]
新型コロナウイルス感染症対策予備費	5,000,000,000
産業投資予備費	70,000,000
復興加速化・福島再生予備費	150,000,000
予備費	1,185,242,500
計	(296,147,274,272)
歳出合計	443,340,220,677

(注) 上段( )書の計数は、国債整理基金特別会計における借換償還額控除後の額である。

12 令和3年度経済見通し主要経済指標

	令和 元年度 (実績)	令和 2年度 (実績見込み)	令和 3年度 (見通し)	対前年度比増減率											
				令和元年度		令和2年度		令和3年度							
				% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)						
国内総生産	559.7	536.1	559.5	0.5	△ 0.3	△ 4.2	△ 5.2	4.4	4.0						
民間最終消費支出	304.2	285.9	297.2	△ 0.3	△ 0.9	△ 6.0	△ 6.0	4.0	3.9						
民間住宅	21.4	20.0	20.6	4.1	2.5	△ 6.3	△ 6.7	2.7	1.8						
民間企業設備	91.6	83.7	86.4	△ 0.2	△ 0.6	△ 8.6	△ 8.1	3.2	2.9						
民間在庫変動( )内は寄与度	2.0	1.4	1.1	(△ 0.1)	(△ 0.1)	(△ 0.1)	(△ 0.0)	(△ 0.1)	(△ 0.1)						
財貨・サービスの輸出	95.5	80.2	90.2	△ 5.8	△ 2.6	△ 16.0	△ 13.7	12.5	11.4						
(控除)財貨・サービスの輸入	96.0	81.5	87.5	△ 5.6	△ 1.2	△ 15.1	△ 6.4	7.4	6.7						
内需寄与度	/			0.5	△ 0.1	△ 4.1	△ 4.0	3.6	3.3						
民需寄与度				△ 0.1	△ 0.6	△ 5.0	△ 4.9	2.6	2.4						
公需寄与度				0.6	0.5	1.0	0.9	1.0	0.9						
外需寄与度				△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 1.2	0.7	0.7						
国民総所得	581.5	556.7	578.0	0.5	△ 0.1	△ 4.3	△ 4.1	3.8	3.6						
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度		%程度							
労働力人口	6,895	6,861	6,882	0.7		△ 0.5		0.3							
就業者数	6,733	6,652	6,693	0.8		△ 1.2		0.6							
雇用者数	6,020	5,945	5,984	1.1		△ 1.2		0.7							
完全失業率	% 2.3	%程度 3.1	%程度 2.7	/											
生産	%	%程度	%程度												
鉱工業生産指数・増減率	△ 3.8	△ 11.0	9.4												
物価	%	%程度	%程度												
国内企業物価指数・変化率	0.1	△ 1.8	0.7												
消費者物価指数・変化率	0.5	△ 0.6	0.4												
GDPデフレーター・変化率	0.9	1.0	0.3												
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度							%程度		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	0.2	△ 1.1	2.6							/					
貿易収支	0.7	0.9	3.8												
輸出	74.9	65.1	72.1	△ 6.7	△ 13.1	10.7									
輸入	74.3	64.3	68.3	△ 6.7	△ 13.5	6.2									
経常収支	20.1	15.3	18.3	/											
経常収支対名目GDP比	% 3.6	%程度 2.8	%程度 3.4												

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 元年10月に実施された消費税率引上げによる2年度の物価上昇率への影響を機械的に試算すると、消費者物価(総合)では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、教育無償化による2年度の消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は△0.3%ポイント程度、高等教育無償化は△0.1%ポイント程度と見込まれる。Go Toキャンペーン事業による消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、2年度に△0.3%ポイント程度、3年度に0.2%ポイント程度と見込まれる。

(注3) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(3年1月18日閣議決定)において表明されている経済財政運営の下で想定された3年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

## 令和3年度予算編成の基本方針

(令和2年12月8日)  
(閣議決定)

### 1. 基本的考え方

- ① 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、経済の水準は依然コロナ前を下回っており、また感染症が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。
- ② 内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行う。我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど、引き続き、厳しい状況にある中で、「経済あつての財政」との考え方の下、経済財政運営に万全を期するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定。以下「骨太方針2020」という。)に基づき、経済・財政一体改革を推進することとし、二度とデフレに戻ることがないように、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとしつつ、歳出・歳入両面からの改革を推進する。
- ③ 国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。骨太方針2020に掲げられている主な施策項目及びそれを具体化する成長戦略の実行計画を踏まえ、以下の視点から、ポストコロナの新しい社会をつくっていく。

今回の新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等における様々な課題

に対処すべく、行政のデジタル化や規制改革を含め、集中投資・実装とその環境整備により、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・イノベーションへの投資を強化する。

2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組む。

また、活力ある地方を創るべく、中小企業の生産性向上や最低賃金の全国的な引上げに取り組むとともに、観光や農林水産業の振興、地域公共交通の活性化などにより、地方の所得を増やし、地方を活性化する。都会から地方へ、また企業間で、さらには中小企業やベンチャーへなど、新たな人の流れをつくり、海外の成長を取り込んでいく。

さらに、不妊治療への保険適用に取り組む等切れ目ない子育て支援や、保育サービスを拡充するなど少子化対策を進め、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築する。テレワークや、同一労働同一賃金など働き方改革を推進するとともに、就職氷河期世代をはじめ、個々人の状況に応じた就労や社会参加など頑張る人を強力に支援する。若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が活躍できる地域共生社会の実現に取り組む。

加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、国際連携の強化、経済安全保障の観点からの多角的自由貿易体制の維持・強化など重要課題への取組を行うとともに、新たな国際秩序に向けて、我が国として、外交力の強化や必要な防衛力の整備等の安全保障の強化に取り組む。

### 2. 予算編成についての考え方

- ① 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り

つつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくよう、上記の基本的考え方を踏まえ、令和3年度予算編成を行う。

感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、メリハリの効いた予算編成を目指す。

- ② あわせて、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民間投資を促進するなど民需主導の成長軌道に戻していくため、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進<sup>(注)</sup>など安全・安心の確保を柱とし策定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和2年12月8日閣議決定)に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方で、新たに令和2年度第3次補正予算を、令和3年度当初予算と一体として、編成する。

(注) 防災・減災、国土強靱化については、来年度から令和7年度までの5年間において、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾

力的な対応を行うこととし、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(仮称)」を取りまとめる。本対策は、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進にかかる対策を柱とする。特に加速化・深化させるべき施策のために追加的に必要となる事業規模は15兆円程度を目指すこととし、初年度については、令和2年度第3次補正予算において措置する。

- ③ 令和3年度予算は、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、しっかりとしたメリハリ付けを行う。新経済・財政再生計画の改革工程表について、骨太方針2020を踏まえて改定するとともに、改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、骨太方針2020を踏まえて一般財源の総額を確保しつつ、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- ④ さらに、行政事業レビューを適切に実施するとともに、デジタル化を踏まえたEBPMの仕組みと予算の重点化、複数年にわたる取組等の予算編成との結び付きの強化により、政策効果の高い歳出に転換するワイズスペンディングを徹底する。このため、広く国民各層の意識改革や行動変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革等の取組をEBPMと一体として推進する。